

【特別支援学校用】

令和5年度学校評価 計画

学校名	佐賀県立うれしの特別支援学校	
1 前年度 評価結果の概要	・継続して学校目標を掲げ取り組んできたことが定着し、すべての項目についてA(十分達成できている)の評価となった。 ・【特色1】特別支援学校としての専門的な指導・支援を基盤の上に、【特色2】の小・中・高12年間の一貫教育の特長を生かしながら、キャリア教育や主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業づくり 教育を推進し、【特色3】希望進路100%実現を目指して取り組み、7つの重点目標を踏まえて十分な成果を上げることができた。 ・働き方改革について、時間外勤務の減少はもちろんのこと、各業務の平準化・効率化を図ることができた。職員一人一人の意識が変化や「チームうれしの」で業務に取り組むことができた。本年度も唯一無二の学校づくりを目指し、「チームうれしの」で取り組んでいく。	
2 学校教育目標	キャリア教育を推進することにより、児童生徒一人一人が個性と能力を発揮し、心豊かにたくましく、積極的かつ主体的に社会に参加し、貢献する人間を育成する。	
3 本年度の重点目標	(1) 「小・中・高12年間の一貫教育」の特長を生かす取り組みの推進 (2) 特別支援教育の専門性の向上 (3) 新学習指導要領を踏まえた教育の実践 (4) 進路希望の実現 (5) 積極的で主体的な社会参加 (6) 地域の特別支援教育のセンターとしての役割の発揮 (7) 教職員の働き方改革の推進	

4 重点取組内容・成果指標

(1) 共通評価項目			
重点取組			
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組
●学力の向上	●児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着。 (○新学習指導要領を踏まえた教育の実践)	○段階や「育成すべき資質・能力」を踏まえた指導目標を立て、手立てを講じ、「付けたい力をつけることができた」と回答した教員80%達成。	・「個別の指導計画」の年間目標および各学期の目標設定にあたり学習指導要領の各教科の段階との照会に努め、日々の授業に臨む。 ・学習指導要領に示される各教科等の目標及び内容に照らして到達度を把握し、指導する教科等や内容、育成すべき3つの力を授業シートに明記する。また、研修日を通して、目標の設定、実態に応じた活動内容を検討し、各教科等を学ぶ意義を共有しながら、評価・授業改善を図る。
	○「小・中・高12年間の一貫教育」の特長を生かす取り組みの推進 ○特別支援教育の専門性の向上	○小・中・高の各学年・コースで指導内容を見通すことができた と回答した教員80%達成。 ○職員・保護者への「うれしの特別支援学校スタンダード」の周知徹底90%以上。 ○授業づくりや、障害に応じた支援に関する研修の実施。	・課程別縦割グループでの研修を通して、学部間で目標の系統性や内容の関連性に配慮しながら、「生活単元学習」における小・中・高の各教科の指導内容を共有するとともに一覧にして、12年間の一貫した学習計画を作成する。 ・授業づくりや、障害理解と支援に関する研修会を実施する。外部研修会や書籍の案内を行う。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○図書を活用した教育実践。 ○社会におけるルールやマナーに関する指導の充実。	・授業時間はもとより休み時間等を含めた学校生活全体を通しての活動において、社会性や道徳心の向上に資する支援・指導・働きかけを行う。
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	●いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができていると回答した教員80%以上。	・いじめに関するアンケート調査を年5回実施する。 ・高等部生徒の相談体験活動として、年間を通して2回以上生徒と職員の面談の時間を設ける。
	●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動	●「学校職員は、子どものよいところを口頭や連絡帳などで保護者に伝えてくれていると思う」と回答した保護者70%以上。 ●「児童生徒が将来の夢や目標を持つように、一人一人の実態に応じた指導をしている」と回答した職員80%以上。	・児童生徒のよいところを褒めて、そのことを連絡帳などを通して保護者へ伝える。 ・児童生徒が自分で考えたり体験したりして、将来の生活を具体的にイメージする学習の充実。 ・児童生徒が自己の将来とのつながりに見通しをもったり、学習を振り返ったりするなど、授業改善を進める。
	○希望進路の実現(進路開拓の取組)	○児童生徒、保護者の進路ニーズに応じた情報提供や就業・施設体験の設定を行い、「できている」「おおむねできている」と回答した教員95%以上。 ○希望進路達成率100%の実現。	・地域の企業や施設、関係機関と連携・協働した研修、及び全学部における就業・施設体験先の新規開拓。保護者の進路研修の実施。 ・生徒、保護者の進路ニーズに合った就業・施設体験の実施と事前・事後の進路学習の充実。
	○積極的で主体的な社会参加	○中学部・高等部の生徒たちの社会参加率90%以上。小学部の児童たちの参加率50%以上。	・学校間交流や地域の方々との体験交流活動を年5回以上実施。 ・部活動として障害者スポーツ大会、嬉野市文化祭への参加の他、アビリンピックへの出場や各種文化的行事や授業作品のコンクールへの出展の奨励。
●健康・体づくり	●望ましい生活習慣の形成	○学校歯科医、歯科衛生士の指導のもと、ブラッシング指導を計3回以上実施する。 ○「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが好きですか」の質問に、「好き」「やや好き」と答える児童生徒70%以上をめざす。	・歯科健診における要受診者に対し、受診勧告を2回以上行う。 ・遊びの指導や体育に関する指導の全体計画に基づき、授業や休みに指導を行う。 ・おたよりや部活動に関する情報発信などを通して、家庭での関心も高める。
●地域支援	●効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実(○地域の特別支援教育のセンターとしての役割の発揮)	○県西南部地区の特別支援教育のセンターとしての役割を担い、積極的に相談事業を推進し、巡回相談及び来校相談においては依頼に対する実施率100%を目指す。 ○各学部・舎と連携し、地域の事例に役立てるために、様々なチーム支援の事例を6事例以上まとめる。 ○分掌部と連携し、地域に役立つ情報提供を行うなど、様々な形で地域支援に取り組む。(4回以上)	・地域支援リーフレット及び巡回相談の案内を発信する。 ・「特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会」や「地域連携研修会」を実施し、地域の学校等のコーディネーターとのネットワーク作り及び情報共有を行う。 ・相談支援部の分掌部会で「ケース会報告」の機会を設ける。 ・「各分掌部が持つ専門性とセンター的機能」を一覧にし、年度末に実績をまとめる。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・ひと月の時間外勤務45時間以内(または年間360時間)を職員一人一人が意識する。 ・管理職による出退勤システムの確認と時間外在校時間の把握をこまめに行う。
	○「チームうれしの」を合言葉に一人一人の時間外勤務削減	○学部行事の進め方の工夫、情報共有の仕方の工夫、作成する資料の削減などに努める。 ○退勤時間を遅くとも19時30分とする。	・各業務内容の効率化と平準化を図る。 ・会議時間の短縮を図る。(資料の事前配布・終了目安時刻確認) ・19時30分超過勤務時の申請と管理職面談による業務内容把握と改善。 ・テレワークを活用し、時間単位で在宅勤務を可能にすることで、仕事の遅れを防ぐ。

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育